

定年引上に係る要求書提出

定年延長アンケートを交渉に反映へ

ふなみち

2022年
7月21日(木)
第3565号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榎 義明
Tel.047(436)3093
fax(436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

組合では、来年度より実施される定年引上について、11の項目について要求書を7月12日(火)に提出しました。今後、当局回答を受けて交渉を行なっていきます。皆さんに協力いただいたアンケートもこの交渉で取り上げていきます。


定年引上に係る要求書

1. 定年年齢の引上に伴う諸課題については、十分な労使協議を行い、労使合意の上で改善を図ること。
2. 雇用と年金の接続について、全ての職員について取り残すことなく保障すること。加齢に伴う身体機能の低下や変則勤務など、定年までの勤務が厳しいと考えられる職場や職種について、職場配置や業務内容など、職員の健康及び福祉を考慮した勤務条件整備を行うこと。
3. 職員の採用について、継続的な新規職員採用を確保すること。特に段階的引上期間中は退職者が発生しない年があることから、会計年度任用職員に対する雇止めを行わないこと。
4. 役職定年制について、人員体制や年齢構成などの自治体職場

5. 60歳を超えた賃金について、同一労働同一賃金の原則、働きがいと生活が維持できる水準を維持することから賃金引き下げを行わないこと。
6. 退職手当について、60歳以降の定年前退職を「定年」を理由とする退職の扱いにするなど、ピーク時特例を踏まえた退職手当制度の整備を行うこと。
7. 定年前再任用短時間制度について、あくまで本人の希望として、全ての希望者を任用すること。賃金については、現行再任用との均衡ではなく定年年齢引上者との均衡とし、現行再任用者と併せて扶養手当や住宅手当といった生活関連手当を支給すること。

8. 地方公務員法に規定されている高齢者部分休業制度を条例化し、介護等だけでなく、家庭状況や健康状態なども含めた適用要件とし、60歳から定年年齢までの再任用ではない短時間勤務制度とするなど整備すること。また、キャリアアターン制度等の制度を整備し、高齢期雇用の職員の知識経験等を十分に活かすべく選択肢を拡大すること。
9. 行(1)55歳、行(2)57歳および60歳の到達賃金を上げること。人事院は60歳前後の給与水準が連続的な給与と制度を検討することとしています。自治体では、行(1)55歳、行(2)57歳および60歳に到達する賃金水準が低い状況です。賃金水準の制度的な改善(昇格、昇給基準等)を行うこと。また、人事評価結果の反映による差別を持ち込まないこと。
10. 職員が60歳に達する前年度に任用、給与、退職手当等について、情報提供及び意思確認を行うとともに、当該職員の意向について最大限尊重すること。
11. 定年引上が行なわれることにより、生涯設計の中で60歳時の退職金による借入金返済や教育資金に充てるなどの計画に影響がある職員が出るため、共済等によるあらゆる救済措置を行なうこと。


以上



パワハラアンケート実施中

実施期間 8月9日迄

アンケート実施中



ハラスメントの根絶を

パワハラを証明する有効な証拠とは

- ◎ パワハラに関する声があがっています。該当する・しないは具体的に起きた事柄の確認が必要になります。どんなものが必要なのでしょう？
- ・ ボイスレコーダーでの録音 スマホでも可能
- ・ メールの文章 見たくないからと消してしまわず残す
- ・ 日記や業務日報、メモ書き 詳細を記録し、日付と内容が分かるようにしておく
- ・ 理不尽な異動や派遣など 通達は破棄せず残す
- ・ 職場の第三者の証言 見た・聞いたなど

これらが必要としない職場づくりが大切です。

忙しい中、アンケートや署名が続きますが、ご協力よろしくお願いたします。

定年延長アンケート 中間報告

本日締切の『定年延長アンケート』について、現時点の中間報告となります。
7月15日現在で、書面およびメールによる回答が242件寄せられています。
締切前のデータとなるため、最終集計の傾向が同様になるとは限りませんのでご了承ください。

- ◆**年齢について**：回答数の最も多かったのは30代でした。続いて50代、20代以下と続きます。
 - ◆**職種について**：中間集計時点で回収出来ていない職場もあり、事務職、技術職が回答のほぼ半数です。
 - ◆**60歳を超えて働き続けたいか？**：極めて僅差ですが『いいえ』が最大回答数となっています。以下にそれぞれの回答理由で最も多かったものを記載します。
 - ◇『働き続ける』と回答したは「定期収入を得るため」
 - ◇『勤務時間が短ければ可能』と回答した理由は「週3日なら」
 - ◇『いいえ』と回答した理由は「セカンドライフを深めたいから」
 - ◇『どちらともいえない・わからない』と回答した理由は「健康面の問題」「金銭的問題」が僅差でした。
 - ◆**7割水準に下げられる給与水準について**：回答が割れました。『適正・充分』『同じ仕事なのに不公平』『低い』『その他』（職責に見合うのであれば、仕事内容により、勤務日数・時間により、他）など。
 - ◆**役職定年制について**：『上司・部下が逆転し、教え(教わり)にくい』『役職定年者の「色」により職場はやりにくい』が上位でした。『長く現場を離れており仕事ができるか不安』が続きます。
 - ◆**自分のこと、職場のことなどの不安について**：『仕事の偏りや他職員へシフ寄せが起きないか』『60歳を超えて一人前の仕事ができるか』が上位でした。
- ※上記の3問については、複数回答が可能でしたが、特に不安については他の2問に比べて複数回答が多く、トータルの回答数が多いことが特徴的です。

◆自由筆記（一部抜粋）

- ・高齢化社会なので、しっかりとした、組織化をしないといけないと思います。定年退職者の能力を発揮出来る職場作りが大事だとも、思います。
- ・60歳になっても生活費もローンも仕事も7割にはなりません！
- ・防災訓練、選挙は外してほしい。
- ・年齢・給与等を理由に意欲の低い職員が増えるのは避けてほしい。
- ・定年延長により、若手社員の給料上昇が抑制されないことを望む。

※1面に記載しましたが、最終集計後に、このアンケート内容も交渉で取上げていきます。

請求忘れはございませんか？

組合員の暮らしを守る自治労連共済に、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、入院・宿泊施設療養・自宅療養のいずれにおいても、自治労連共済給付金支払の対象になります。

自治労連共済のセット共済、個人共済の医療基本型、医療特約型に加入されている組合員の方

請求手続きがお済みでない方がいらっしゃいましたら、組合事務室 共済担当までご連絡下さい。必要書類をお送りしますので、ご請求手続きをお願い致します。

請求手続き以降（ただし5日以上療養期間の場合）後遺症などで通院の方もご相談ください。

請求の期限は、感染確定の日から3年以内となりますので、ご注意ください。

◆支払事例<自宅療養：10日間>の場合

- ・セット共済33型加入（月掛金1,820円）
⇒給付金：10万円（感染症により不慮事故扱いとなるため）
- ・個人共済医療基本のみ10口加入の場合（月掛金1,050円）
⇒給付金：5万円（特約による不慮事故扱いがないため）



不明な点などありましたら、組合事務室 共済担当山下まで
TEL：047-436-3093 メール：f-kumiai@alpha.ocn.ne.jp

『定年延長アンケート』はご提出いただいておりますか？2次元コードからでも提出可能です。